

平成30年7月5日からの大雨により被災された事業者に対する支援について

平成30年7月5日からの大雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回の災害による被害について、主に次のような支援制度がありますので、各機関へご相談ください。

<商工関係> 【支援策一覧】

区分	内容	所管課等
融資に関する事	倒産防止等資金(県指定等)	県庁経営革新課 TEL082(513)3321
	自然災害により直接被害を受けた中小企業者等の災害復旧に必要な資金を融資 【限度額】中小企業者4千万円, 組合等8千万円 ※復旧経費の範囲内	
	災害復旧貸付(日本政策金融公庫)	日本政策金融公庫 広島支店 TEL082(244)2231 呉支店 TEL0823(24)2600 尾道支店 TEL0848(22)6111 福山支店 TEL084(922)6550
	災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の災害復旧に必要な資金	
	国民生活事業(主に小規模事業者向け) 【限度額】各融資制度ごとの融資限度額の額に1災害につき3千万円を加えた額 【申込方法】日本政策金融公庫(国民生活事業)へ申し込む。 (原則として、り災証明書が必要)	
	中小企業事業(中小企業向け) 【限度額】1億5千万円 【申込方法】日本政策金融公庫(中小企業事業)へ申し込む。 (原則として、り災証明書が必要)	
災害復旧資金(商工組合中央金庫)	商工組合中央金庫 広島支店 TEL082(248)1151 広島西部支店 TEL082(277)5421 福山支店 TEL084(922)6830	
災害により被害を受けた中小企業者等の災害復旧に必要な資金 【申込方法】商工組合中央金庫へ申し込む。		
金融相談に関する事	金融相談 【対象】被災中小企業者等	県庁経営革新課 TEL082(513)3321

こちらの情報は、必要に応じて修正・追加します。

平成30年7月5日からの大雨により被災された事業者に対する支援について

平成30年7月5日からの大雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回の災害による被害について、主に次のような支援制度がありますので、各機関へご相談ください。

<農業関係>

【支援策一覧】

区分	内容	所管課等
農作物被害の救済のために	農業制度資金	県庁就農支援課 Tel082(513)3554 西部農林水産事務所 Tel082(228)2111 安芸高田市地域営農課 Tel0826(47)4021 広島北部農業協同組合 Tel0826(42)0644 日本政策金融公庫広島支店 Tel082(249)9152
	被害を受けた農作物の植替などの経営に必要な資金を融資	
補償	農業共済	広島県農業共済組合 Tel082(262)4711
	農業共済に加入している水稻などの農作物・家畜に対する補償	
農業用施設等の復旧のために	農林水産業施設災害復旧事業費補助	安芸高田市農林水産課 Tel0826(47)4022 広島北部農業協同組合 Tel0826(42)0644 (なお、共同利用施設については 県庁団体検査課 Tel082(513)3526)
	農業融資相談	農業融資全般に関する相談窓口 県庁就農支援課 Tel082(513)3554
	農業制度資金	県庁就農支援課 Tel082(513)3554 西部農林水産事務所 Tel082(228)2111 安芸高田市地域営農課 Tel0826(47)4021 広島北部農業協同組合 Tel0826(42)0644 日本政策金融公庫広島支店 Tel082(249)9152
	農業用施設の補修や建て替え資金を融資	
補償	農業共済	広島県農業共済組合 Tel082(262)4711
農業共済に加入しているビニールハウスなどの施設に対する補償		

こちらの情報は、必要に応じて修正・追加します。

平成30年7月5日からの大雨により被災された事業者に対する支援について

平成30年7月5日からの大雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回の災害による被害について、主に次のような支援制度がありますので、各機関へご相談ください。

＜林業関係＞

【支援策一覧】

区分	内容	所管課等
回復のため に 被害 森林 の ため に	造林事業	県庁林業課 Tel.082(513)3701 西部農林水産事務所 Tel.082(228)2111 各森林組合
	【対象】被害地への造林	
林業 用 施設 等 の 復 旧 の た め に	農林水産業施設災害復旧事業費補助	県庁林業課 Tel.082(513)3704 西部農林水産事務所 Tel.082(228)2111 安芸高田市農林水産課 Tel.0826(47)4022
	【対象】林道・共同利用施設の災害復旧	
	融資	
	【対象】樹苗養成・林道・素材生産・造林・林産物処理加工・森林レクリエーション施設の復旧	県庁林業課 Tel.082(513)3688
	【必要書類】り災証明書など	
補償	森林国営保険	森林組合連合会 Tel.082(228)5111 県庁森林保全課 Tel.082(513)3694 各森林組合
	【対象】森林国営保険に加入している人工林の被害(風水害)	

こちらの情報は、必要に応じて修正・追加します。

■森林組合

広島県森林組合連合会	082-228-5111
広島市森林組合	082-814-2653
佐伯森林組合	0829-72-0319
太田川森林組合	0826-28-2244
安芸北森林組合	0826-42-0678
尾三地方森林組合	0848-76-0020
賀茂地方森林組合	082-434-1188
黒瀬町森林組合	0823-82-5197
世羅郡森林組合	0847-22-1170
広島県東部森林組合	084-955-2555
神石郡森林組合	0847-82-0832
三次地方森林組合	0824-64-0123
甲奴郡森林組合	0847-62-8150
備北森林組合	0824-72-5561
西城町森林組合	0824-82-2158
東城町森林組合	08477-4-0002

平成30年7月5日からの大雨により被災された事業者に対する支援について

平成30年7月5日からの大雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回の災害による被害について、主に次のような支援制度がありますので、各機関へご相談ください。

< 漁業関係 >

【支援策一覧】

区分	内容	所管課等	
水産施設等の復旧のために	助成	農林水産業施設災害復旧事業費補助 共同利用施設等の災害復旧	県庁水産課 Tel082(513)3610 西部農林水産事務所 水産課 Tel082(228)2111 安芸高田市農林水産課 Tel0826(47)4022
	融資	漁業制度資金	県庁水産課 Tel082(513)3610 県信漁連 Tel082(247)2301
		【対象】被災漁業者	
		【主な用途】漁船や養殖施設の復旧整備などの資金の融資	
	補償	漁業共済	県漁業共済組合 Tel082(544)3388
		漁業共済加入者の養殖施設や水産動植物被害に対する補償	
補償	漁船保険	県漁船保険組合 Tel082(249)1850	
	漁船保険加入者の漁船被害に対する補償		

こちらの情報は、必要に応じて修正・追加します。